

**(仮称)海老名市文化交流拠点整備に向けた
調査・研究及び基本構想**

令和3年3月

海 老 名 市

目次

I. 事業概要	2
1 背景と目的	2
2 事業範囲	3
II. 文化ゾーンを取巻く状況の整理	6
1 上位計画における文化施設の位置づけ	7
1.1 えびな未来創造プラン2020（令和2年度策定）	7
1.2 公共施設再編（適正化）計画（平成29年3月策定）	9
2 文化ゾーン周辺整備に関する計画	11
2.1 海老名市都市マスタープラン	11
2.2 海老名駅駅間地区地区計画	12
2.3 （仮）上郷河原口線整備事業	14
2.4 民間による開発計画及び整備状況	15
3 海老名駅周辺における移動人口の推移	17
3.1 地域防災計画上の位置付け	18
III. 課題の洗い出しおよび整理	19
1 市民の文化施設に対するニーズの把握	19
2 各施設の利用状況や課題等	21
3 計画地の施設配置上の課題	23
IV. 文化ゾーンの方向性	25
1 先行事例調査	25
2 状況や課題から見えてくる文化ゾーンの方向性	28
3 導入・規模の検討	29
V. 構想（案）	32
1 基本的な考え方と整備方針	32
2 施設計画	33
VI. 今後の課題	36
1 市民ニーズ、意見の把握	36
2 道路計画、地区計画、民間計画との整合及び調整	36
3 整備に向けて	36

I. 事業概要

1 背景と目的

文化会館、中央図書館、総合福祉会館といった公共施設が立ち並ぶエリアは、小田急線・相鉄線海老名駅と JR 相模線海老名駅の駅間地区にあり、海老名駅より徒歩5分の場所に位置しています。

当該地区は、平成21年に市街化区域に編入したことに併せて「海老名駅駅間地区地区計画（以下「地区計画」という。）」を決定しました。その後、民間開発事業により、本市の中心市街地にふさわしい都市基盤施設が整備され、また地区計画の目標に基づく具体的な土地利用計画が定まり、良好な都市環境の担保及び円滑な事業実施によるまちの早期発現のため、都市計画を変更し、現在の計画内容となりました。

地区計画では、当該地区を既存文化施設と周辺環境との調和を図りつつ、文化施設等を誘導する地区としてC地区（以下「文化ゾーン」という。）と位置付けています。

海老名駅駅間地区については、民間事業者による大規模な開発が進み、これに伴い、文化ゾーンを取り巻く環境も大きく変化してきているところです。

本事業は、文化ゾーンを本市の文化発信の拠点とするため、文化ゾーンを取巻く状況や課題を整理し、基本構想としてとりまとめるものです。

本事業の目的

公共施設再編（適正化）計画により、施設ごとの今後の再編（適正化）に向けた方向性等を示す



**文化ゾーン
の各施設**



駅間地区開発整備等による状況の変化

文化ゾーン（駅間地区C地区）全体を文化発信の拠点エリアとするため、調査・研究成果を整理し、基本構想としてまとめる。

2 事業範囲

事業範囲は海老名駅駅間地区地区計画における「C地区」を対象とします。

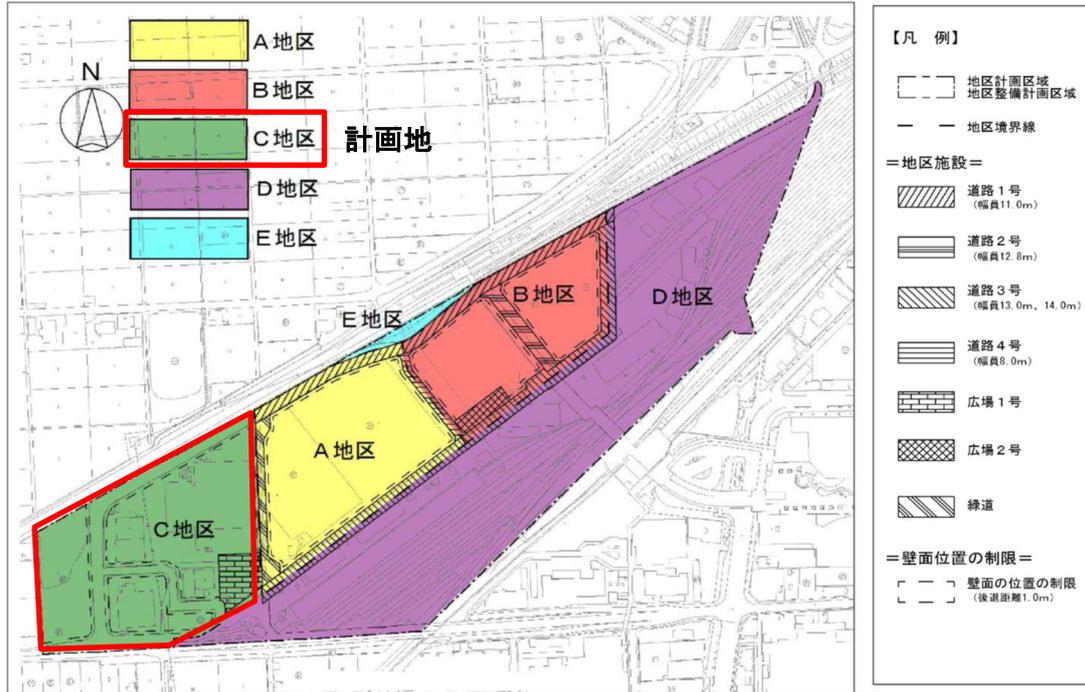


図 海老名駅駅間地区地区計画

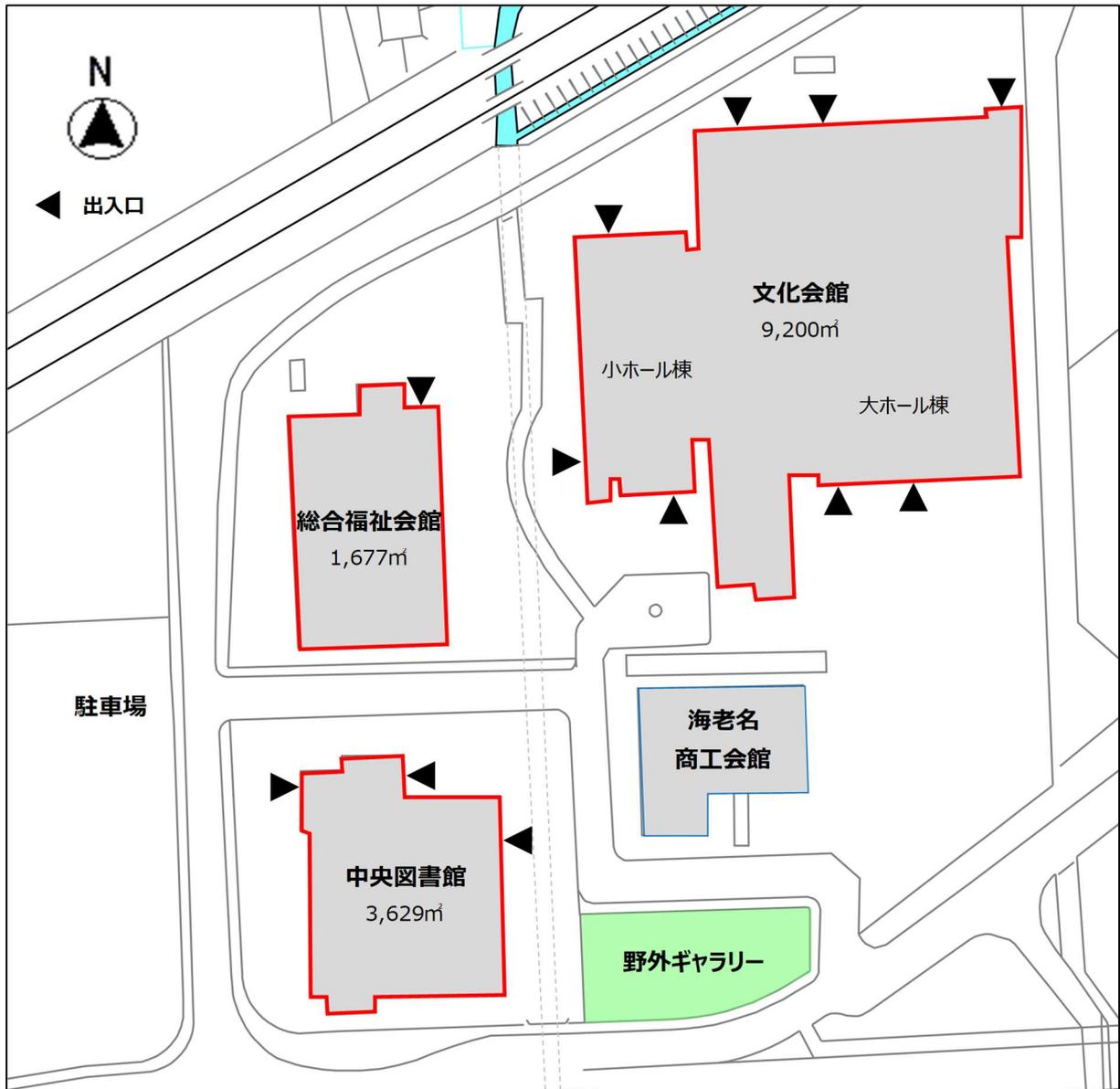
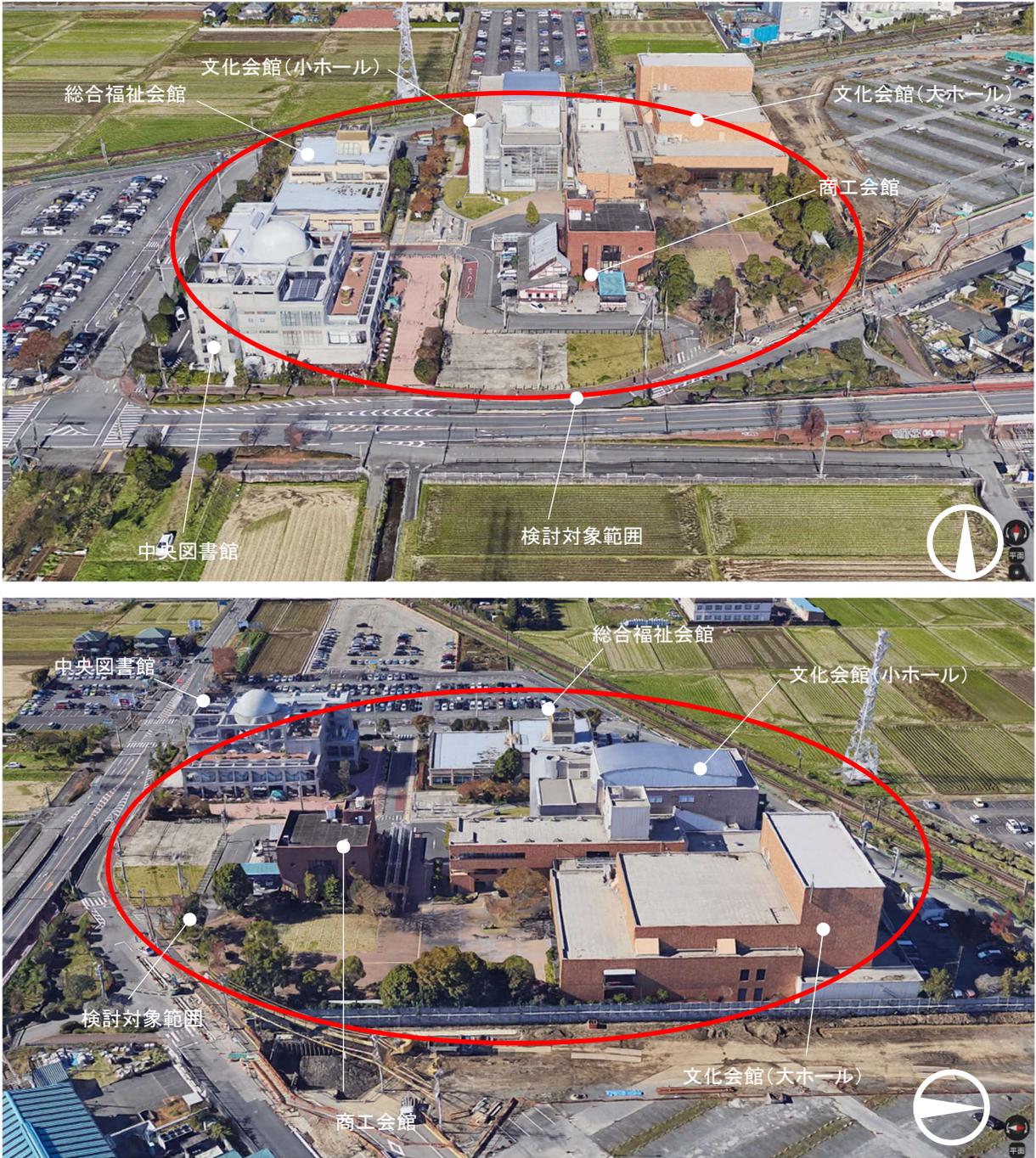


図 文化ゾーンにおける施設配置



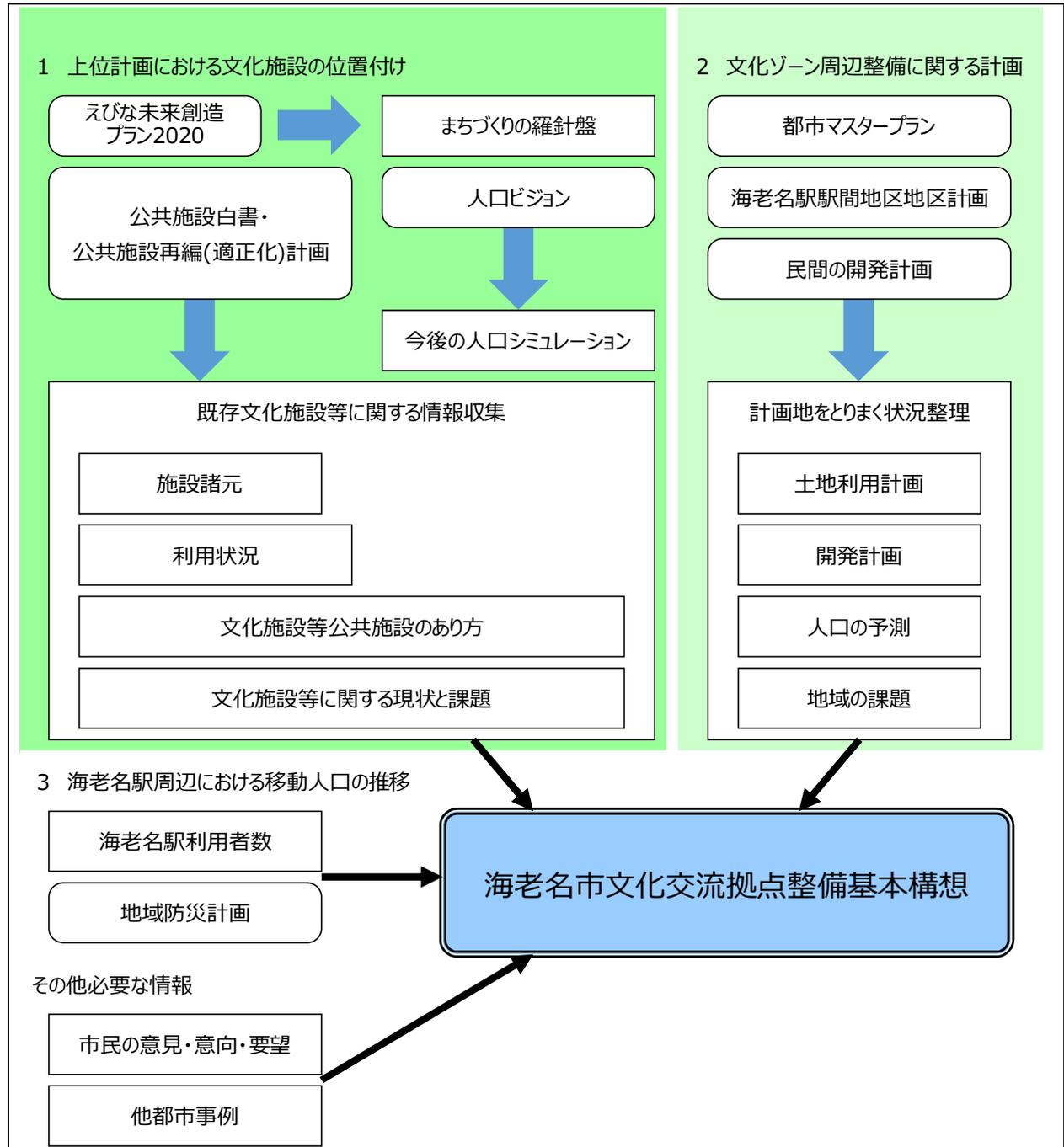
出典) Google Map

図 文化ゾーン周辺の状況

II. 文化ゾーンを取巻く状況の整理

海老名市の文化施設全体の方針は、総合計画（えびな未来創造プラン 2020）や公共施設再編（適正化）計画（以下「再編計画」という。）において今後の整備・管理方針が位置づけられています。

また、文化ゾーン周辺は都市マスタープランや地区計画及び民間の開発計画で整備方針が定められている他、地域防災計画では防災施設としての位置づけもされています。



1 上位計画における文化施設の位置づけ

1.1 えびな未来創造プラン2020（令和2年度策定）

えびな未来創造プラン2020（計画期間：令和2年度～令和11年度）では、「地域と市民社会の活性化」、「芸術・文化の振興」、「住みよいまちづくりの推進」、「まちの拠点整備」、「持続可能な財政運営」等の政策において文化ゾーンに関する方向性を示しています。

(1) 基本理念

みんなが笑顔 住みやすいまち えびな

(2) 計画体系



基本理念	行政分野	政策
みんなが笑顔 住みやすいまち えびな	1 市民生活（充実して暮らせるまち）	1-1 地域社会と市民参加の活性化 1-2 人々が尊重しあう社会の実現 1-3 スポーツ・レクリエーションの振興 1-4 芸術・文化の振興 1-5 地域安全・交通安全の推進
	2 健康・福祉（健やかに暮らせるまち）	2-1 健康づくりの充実 2-2 高齢福祉の充実 2-3 地域福祉の充実 2-4 障がい福祉の充実 2-5 子育て支援の充実 2-6 社会保障制度の充実
	3 経済・環境（にぎわいがあり自然に優いまち）	3-1 商工業の振興 3-2 農業の振興 3-3 環境保全及びまちの美化推進
	4 まちづくり（便利で快適に暮らせるまち）	4-1 社会基盤の保全・整備 4-2 住みよいまちづくりの推進 4-3 住宅政策・緑化政策の推進
	5 教育（豊かな学びを育むまち）	5-1 ひびきあう教育の実現
	6 消防・防災（安全で安心して暮らせるまち）	6-1 消防力の充実
	7 行財政運営（かがやきを創造するまち）	7-1 経営的な視点に立った行政運営
	8 シティプロモーション（新たな発見ができるまち）	8-1 シティプロモーションの推進

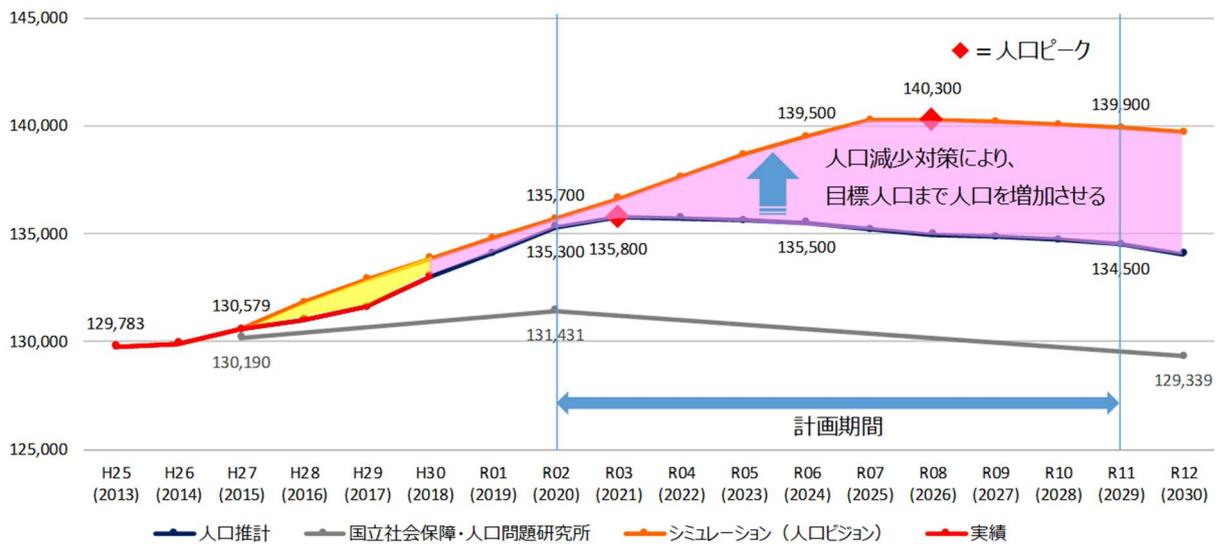
(3) 文化ゾーンと関連する政策とその方向性

政策	記載内容
1-1	④市民活動や協働のまちづくりの拠点として、自立した市民活動を広くサポートしていきます。また、市民や市民団体による自由な活動、交流、スポーツや健康の増進など、多くの活動に対応できる機能を備えた施設の充実に取り組めます。（今後の方針）
1-4	②各種団体等と連携を図り、また市民ニーズを把握し、「発表する場」「体感する場」「学べる場」など、より多くの方が文化芸術活動に参加できるよう、芸術文化事業の見直しを実施し、充実に図っていきます。（今後の方針） ③文化施設の長寿命化計画による計画的な改修や修繕、さらには新たな文化ゾーンの創出により、利便性の向上、芸術・文化の振興に寄与しています。（めざす姿） 芸術・文化活動の拠点施設である文化施設を適正に維持管理し、利便性、利用率の向上を図り、芸術・文化の振興に繋げていきます。（今後の方針）
4-2	⑤適切な施設の維持管理を進めるとともに、指定管理者による民間のノウハウを活用した施設運営を継続します。（今後の方針）
4-4	①海老名駅周辺のまちづくりや新市街地整備等を行うとともに、にぎわいと活力ある元気なまちづくりを進めます。（今後の方針）
7-2	④公共施設の配置や規模の見直しを図るとともに、必要となる将来費用の負担軽減に取り組みます。（今後の方針）

(4) えびな未来創造プラン2020における「将来の人口」

新たな総合計画「えびな未来創造プラン 2020」を策定するにあたり、住民基本台帳に基づく独自推計を見直した結果、本市の人口は、令和 3（2021）年の約 135,800 人まで増加し続け、その後は緩やかな減少になることが推計されます。令和 11（2029）年の計画人口は概ね 134,500 人と想定します。

人口ビジョンで掲げる令和 11（2029）年の人口約 139,900 人を踏まえ、本プランにおける将来の人口目標を「140,000 人」としています。



出典) えびな未来創造プラン 2020 (令和 2 年 4 月)

図 人口ビジョン (目標人口) と人口推計

1.2 公共施設再編（適正化）計画（平成29年3月策定）

(1) 計画の概要

全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいる中、地方自治体の財政状況は厳しくなることが見込まれています。一方、公共施設の老朽化は進行しており、今後さらに、これらの公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替え費用等の増大が問題となっています。

本市においても、公共施設は、将来的な社会状況・市民ニーズ等の変化に応じた適正な配置・効率的な運営や、既存施設の保有を続ける場合の将来的な費用が課題となっています。

将来にわたり公共施設におけるサービスの提供を維持していくために、効率的な運営の実現を目指し、公共施設の再編や適正化に関する方針をとりまとめています。

表 公共施設のうち文化、教育、地域交流等に関するもの

分類	種別	施設名	再編（適正化）の方向性
教育施設	文化財施設	温故館（郷土資料館）	文化財収蔵庫は転用や賃貸により管理・収蔵機能を維持し、廃止する。 収蔵品の展示は文化会館や民間施設等の集客しやすい場所での実施を検討。
		歴史資料収蔵館	
		今福薬医門公園 文庫蔵	
		文化財収蔵庫	
	図書館	中央図書館 有馬図書館	指定管理者制度の検証を踏まえた民間活用のあり方を整理する。 中央図書館はリニューアル工事を行ったため、現状の施設を維持しながら、学校連携を含めた図書館サービスのあり方について検討する。
文化スポーツ施設	文化施設	文化会館 市民ギャラリー	隣接する文化会館、中央図書館、総合福祉会館の連携による管理運営コストの削減を、今以上に推進する。 市民ギャラリーは現地での存続にこだわらず、現在の建物を有効活用することも検討する。
保健医療福祉施設	高齢者福祉施設	総合福祉会館	福祉避難所としての位置づけもあり、継続利用する
地域コミュニティ施設	地域活動施設	市民活動センター・ピナスポ（レクリエーション館）	類似施設と連携したホール等の有効活用方を検討する。 建物が新しいため、現在の建物を適切に維持管理する設置目的が異なるが機能が類似する施設（コミセン、文化会館等）の更新や大規模改修に際し、機能の一部集約を検討する
		市民活動センター・ピナレッジ（交流館）	
		文化センター（勝瀬、大谷） コミュニティセンター（大谷、柏ヶ谷、門沢橋、上今泉、国分、下今泉、社家、杉久保、中新田、本郷）	

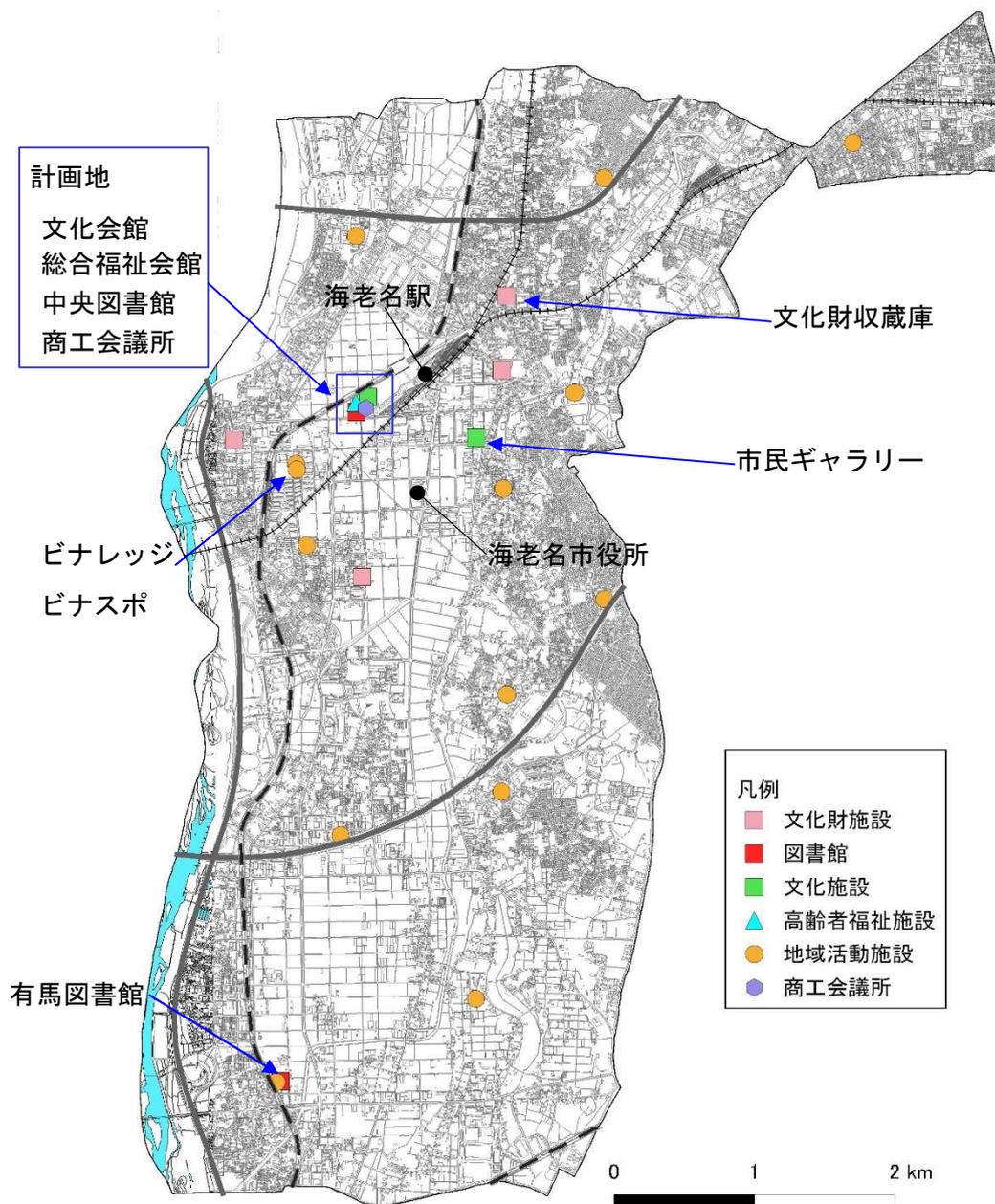


図 海老名市の公共施設の分布図

- ・文化ゾーンには、文化会館、中央図書館、総合福祉会館といった公共施設があり、各施設が連携することで、管理運営コストの削減を推進することとしています。
- ・市内の類似施設としては、市民活動センター（ビナレッジ）があり、文化会館、市民ギャラリー、コミュニティセンターと連携して、ホールや会議室などの有効活用の推進を検討することを目標としています。

2 文化ゾーン周辺整備に関する計画

2.1 海老名市都市マスタープラン

- ・海老名市都市マスタープラン（令和元年度改訂）において、「計画地を含む海老名駅間地区は「都市交流拠点」（都市の様々な機能を集積し、多くの人が集まり交流する地区）として、また、土地利用区分としては「都市的な土地利用を進める区域」（計画的に都市機能の集積を進める区域）として位置付けられています。
- ・都市交流拠点は、“商業や業務、行政サービス、生涯学習・文化、医療・福祉等の様々な機能が集積し、多くの人が集まり交流する地区”とされています。

将来都市構造



土地利用区分	
○都市的な土地利用を進める区域	現行の市街化区域に加え、計画的に都市機能の集積を進める区域を位置づけます。
○土地利用を検討する区域	今後の人口の動向や社会経済の情勢を勘案しながら、都市的な土地利用を促すことの必要性を検討する区域、若しくは必要な範囲で市街地としての土地利用を許容する区域を位置づけます。
○自然的な土地利用を保全する区域	市内に残された貴重な自然や農地の保全を進める区域を位置づけます。

2.2 海老名駅駅間地区地区計画

- ・海老名駅駅間地区計画は、中心市街地にふさわしい市街地整備を図ることを目標として定められた地区計画です。
- ・計画地（C地区）は「既存文化施設と周辺環境に配慮しつつ、文化施設等を誘導する地区」として位置づけられています。
- ・C地区内には「広場1号（約1,500㎡）」が定められています。

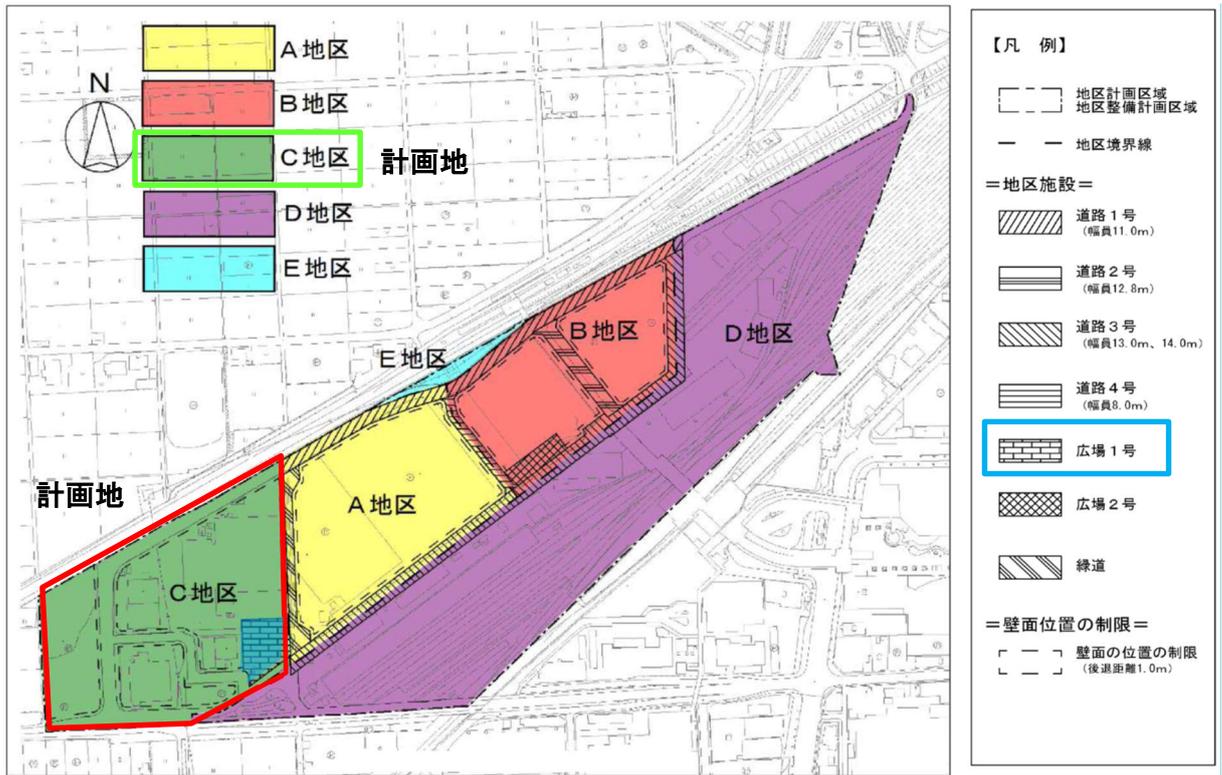


図 海老名駅駅間地区地区計画

- A地区：良好な都市型住宅、商業・業務機能等を集積する地区
- B地区：中心市街地にふさわしい賑わい空間の創出を図り商業・業務機能等を誘導する地区
- C地区：文化施設等を誘導する地区
- D地区：鉄道関連施設及び鉄道便益の向上に関する施設を誘導する地区
- E地区：区域内の供給処理施設及び来街者の便益に供する施設を誘導する地区
- 広場1号：公共施設と一体的に配置し、休息、観賞、交流等の空間となる
- 広場2号：歩行者等の休息空間となる
- 緑道：緑化を施し、地区内における散策や休養空間及び歩行者回遊動線となる
- ※道路、緑道は災害時の避難誘導路としての機能を有する
- ※広場は災害時の1次避難空間としての機能を有する

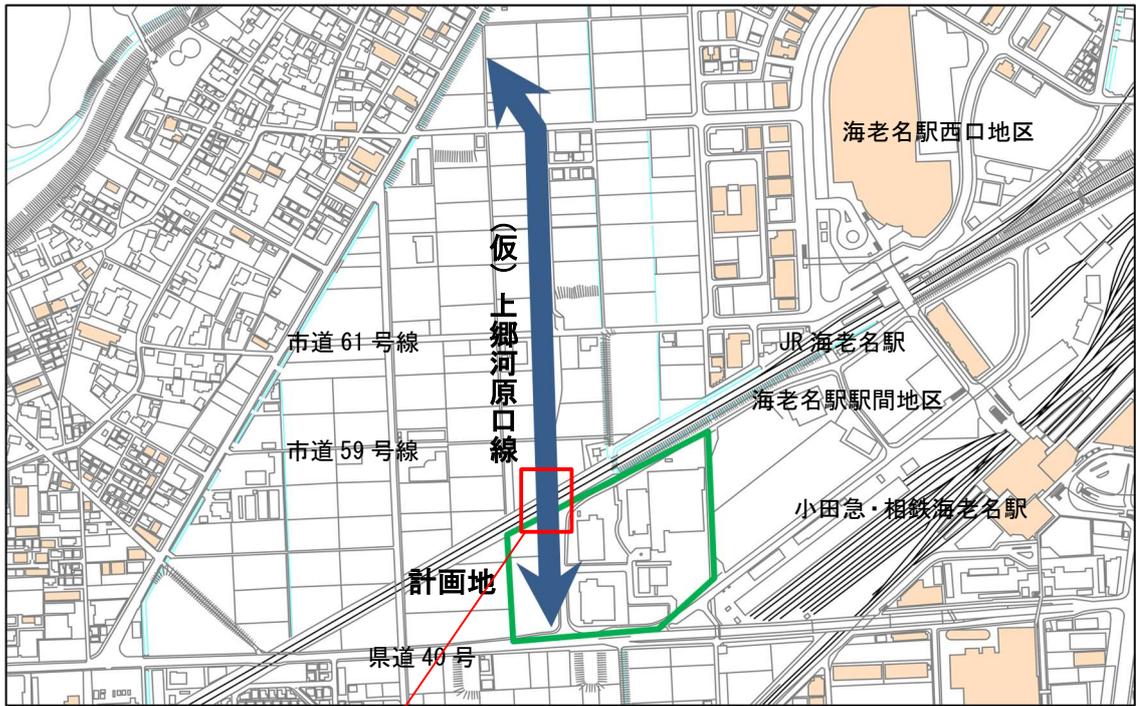
(1) 地区計画（該当部分抜粋）

地区計画の目標		本地区は小田急小田原線・相模鉄道線海老名駅と JR 相模線海老名駅の間に位置し、鉄道の結節点という立地条件を活かし、土地の高度利用を促進して商業・業務・文化・都市型宅地機能等を集積することにより、海老名駅を中心とする東西一体の中心市街地にふさわしい市街地整備を図ることを目標とする。	
区域の整備、開発及び保全の方針	土地利用に関する基本方針	既存文化施設と周辺環境の調和を図りつつ、文化施設等を誘導する地区とする。	
	公共施設等の整備の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域住民、来街者、駅利用者等が安全かつ快適に利用できる歩行者空間を確保するため、ゆとりある歩道等を整備する。 2. 市民生活の利便性の向上、商業・業務・文化・住居等の有効な都市機能のつながりを図るため、道路、広場、緑道等を整備する。 3. 施設整備については、バリアフリーを基本とし、誰もが安全、快適に過ごせる環境づくりに努める。 	
区域の整備、開発及び保全の方針	建築物等の整備の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市の核となる海老名駅前にふさわしい施設の立地を誘導し、高度利用を促進するため、建築物の用途の制限、建築物の建ぺい率の最高限度、建築物の敷地面積の最低限度、建築物の高さの最高限度及び建築物の形態又は意匠の制限等について定める。 2. ゆとりと潤いのある空間を生み出すために、壁面の位置の制限を定めることにより沿道の緑化推進等による快適な空間の創出を図る。 3. 敷地内の緑化を推進するとともに、緑道及び広場等の整備を行うことで、良好な市街地環境を形成する。 4. 都市環境に配慮した駐車場及び駐輪場の導入を図る。また、車の出入りについては、道路及び歩行空間との関係に配慮する。 5. 自由通路の機能を有効活用し、歩行者が安全かつ快適に移動できる都市空間を形成する。 	
	地区施設の配置及び規模	広場 1 号	面積：約 1,500 m ² 、備考；既設
		緑道 (A 地区)	幅員：7.0m、延長 160m、備考：新設
地区整備計画	区分の面積		C 地区：約 3.4ha
	建築物等に関する事項	建築物の用途の制限	<p>本地区においては、次に掲げる建築物は、建築してはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学校（大学、高等専門学校、専修学校、幼稚園及び各種学校を除く） 2) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、場外勝舟投票券発売所その他これらに類するもの 3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条第 6 項から第 10 項までに掲げるもの 4) 倉庫業を営む倉庫 5) 原動機を使用する工場（店舗及び飲食店に附属するものを除く） 6) 自動車教習所 7) 畜舎(ペットショップ、動物病院に付属するものを除く)
		壁面位置の制限	<p>建築物の外壁又はこれに代わる柱の面（以下、外壁等という。）から前面道路の境界線までの距離は、1.0m 以上とする。</p> <p>ただし、公衆便所、巡査派出所その他これらに類する公益上必要な建築物は除く。</p>
		建築物の形態又は意匠	建築物の形態、意匠、色彩等については、周辺との調和に配慮したものとし、刺激的な色彩又は装飾は用いないこととする。
		垣又はさくの構造等の制限	<p>道路又は緑道に面する垣又はさくは、生垣又は透視可能なフェンス等とする。</p> <p>ただし、フェンス等の基礎の高さは地盤面から 0.6m を限度とする。</p>

2.3 (仮) 上郷河原口線整備事業

・計画地はJR 相模線により、海老名駅西口地区との行来が不便な状態ですが、現在進められている(仮)上郷河原口線整備事業により、アンダーパスで接続する予定です。

- 整備概要：延長約 700m・幅員約 16m
- JR 相模線と相鉄厚木線（貨物線）の線路をアンダーパス構造で横断する道路
- 鉄道横断部分の完成予定：令和 4 年度



2.4 民間による開発計画及び整備状況

- ・海老名駅周辺では、駅間地区の他、西口地区、東口地区等で開発が進められています。
- ・海老名駅東口地区は、海老名の中心市街地として栄えてきましたが、2002年に海老名中央公園を囲むようにビナウォークが開業し、現在もにぎわいの核として多くの人が訪れる場所となっています。
- ・海老名駅西口地区は、区画整理により、2015年にららぽーと海老名がオープンした他、マンションや各種商業施設の整備及び、JRと小田急・相鉄間の自由通路が整備されたことにより、まちなみが大きく変貌しています。
- ・海老名駅駅間地区は、「民間企業による駅間開発地区」として都市計画変更が行われ、民間による「ViNA GARDENS」では高層分譲マンションを建設する「住宅エリア」とオフィス棟、商業施設、フィットネスクラブや教育・カルチャー等のサービス施設を建設する「賑わい創出エリア」の2地区に区分して開発がすすめられています。
- ・小田急電鉄株式会社は、令和3（2021）年春にロマンスカーミュージアムを開業することを予定しています。海老名駅に隣接する形で、民間による文化施設であるミュージアムが開業することで新たな賑わいが創出されます。



出典) 海老名市ホームページ

図 海老名駅間地区の開発計画

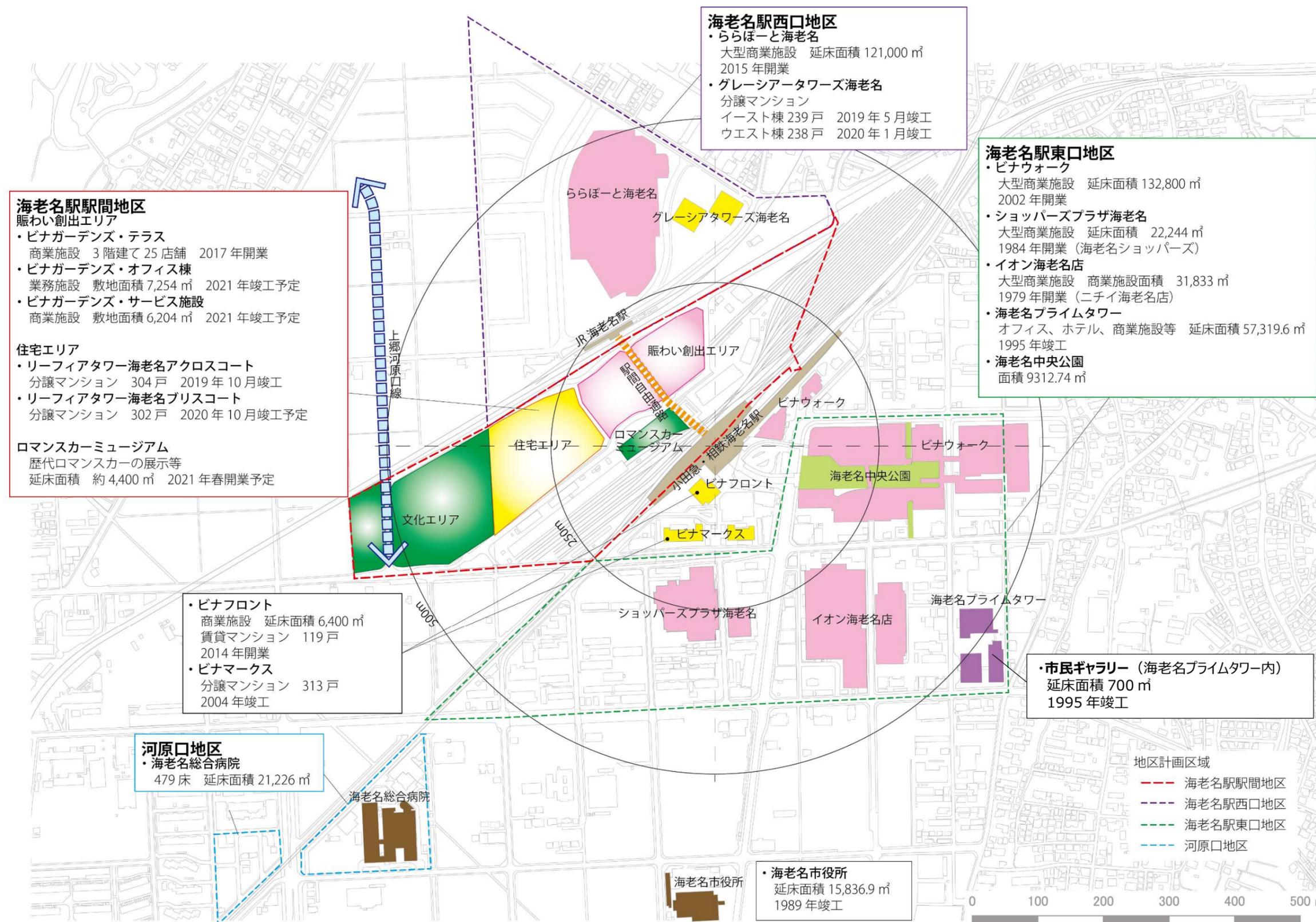


図 海老名駅周辺の開発状況

3 海老名駅周辺における移動人口の推移

・海老名駅周辺や沿線の事業展開により、海老名駅利用者数は増加傾向にあります。

海老名駅周辺の移動人口の目安として、海老名駅利用者数（一日あたり乗客数）の統計データを示します。

平成 29 年度（2017 年度）の乗車人員（≠乗降客数）の一日平均をみると、東日本旅客鉄道㈱（JR 東日本）が 13,405 人、相模鉄道㈱（相鉄）が 61,673 人、小田急電鉄㈱（小田急）が 75,268 人となっています。

利用者数の増減率をみると各路線とも上昇傾向にあるなか、特に JR で顕著な伸びを示しており、平成 20 年度を 1 とした場合、平成 29 年度は 1.44 倍となっています。相鉄は 1.05 倍、小田急は 1.12 倍と小幅な伸びにとどまっていますが、今後の開発に伴う周辺人口の増加や、相鉄の 2019 年 11 月の JR 線との相互直通運転開始及び 2022 年度の東急東横線との相互運転等、各路線の事業展開により、海老名駅利用者数は益々増加するものとみられます。

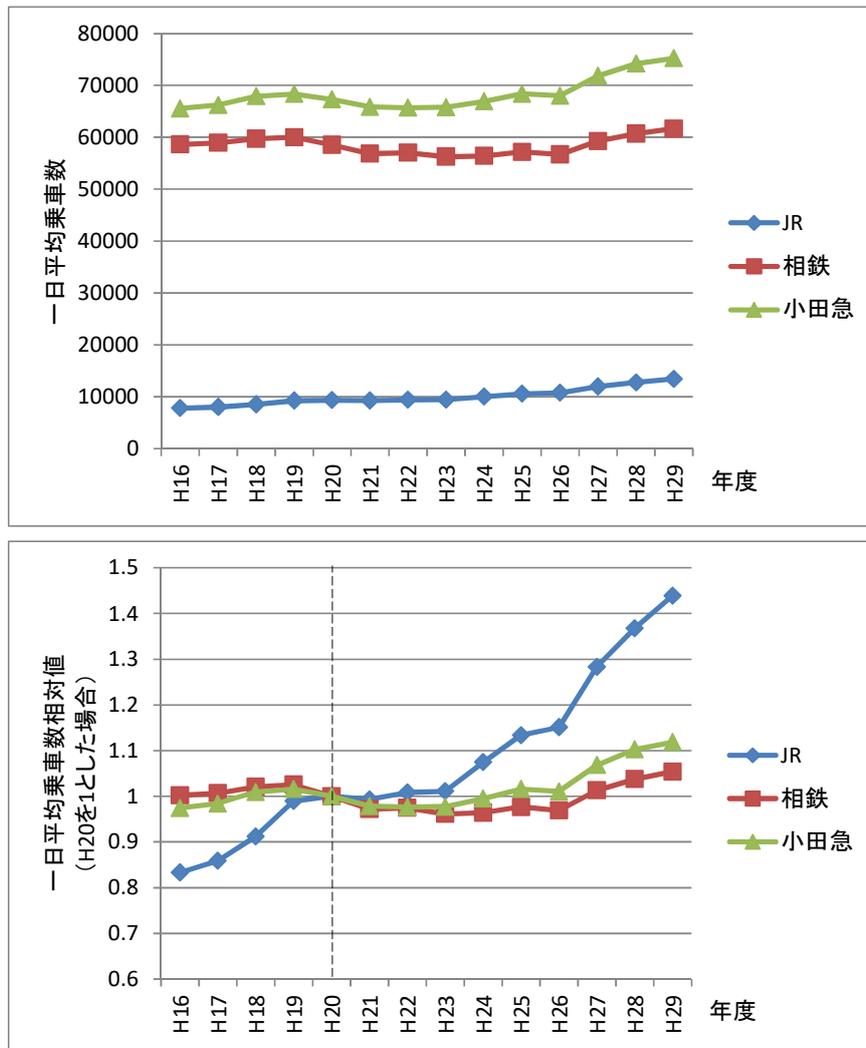


図 海老名駅利用者数の推移

出典) 各社公表データより集計・作図

3.1 地域防災計画上の位置付け

(1) 避難施設としての位置付け

・文化会館及び中央図書館は「一時滞在所予定施設」に、総合福祉会館は「福祉避難所予定施設」に指定されています。



一時滞在所予定施設		
「一時滞在所予定施設」は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、一時滞在所として開設する予定の施設で、鉄道などの運行の中止などにより徒歩などで帰宅する駅滞留者又は交通機関の不備などにより交通機関情報を収集する帰宅困難者の生命及び身体の安全を一時的に保護する施設です。		
施設名称	所在地	索引
文化会館及び中央図書館	上郷476-2及び上郷474-4	C-4

福祉避難所予定施設		
「福祉避難所予定施設」は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、原則として福祉的支援の体制が確保できるときに福祉避難所として開設する予定の施設で、避難所などでの生活が困難で福祉的支援が必要な要配慮者（高齢者及び障がい者）の生命及び身体の安全を一定の期間又は一時的に保護する施設です。		
施設名称	所在地	索引
総合福祉会館	上郷474-1	B-4
わかば会館	中新田383-1	B-5

出典) 海老名市防災マップ

III. 課題の洗い出しおよび整理

1 市民の文化施設に対するニーズの把握

(1) 海老名市政アンケート調査（平成 29 年度調査）

- ・図書館は認知度、利用度が高く、利用したくなる施設であることがわかります。
- ・一方、「知らない」「知っているが利用していない」と回答された割合が高い市民ギャラリー、ビナレッジ、ビナスポ等の施設は、利用したくなるような取組が望まれます。
- ・また、来街者が多様な文化に触れる機会を創出する仕組みが求められます。

海老名市政アンケート調査によると、市内公共施設の認知度、利用度に関する質問では、文化センター、文化会館、図書館は、認知度が高い（「知っているが利用していない」+「知っているが利用していない」）施設である一方、文化センター、文化会館は利用割合が低い施設であることがわかりました。

また、ビナレッジ、ビナスポ、市民ギャラリーについては、認知度が比較的低い（「知らない」）施設となっています。

認知度や利用度の低い施設は、認知度を高めるとともに、公共施設相互利用による機能の集約化や利便性・魅力向上等により、施設を利用したくなるような取組が望まれます。

さらに、来街者が多様な文化に触れる機会を創出することで、利用率向上や文化ゾーン全体の価値向上につなげることが求められます。

	1 知っていて 利用している	2 知っているが 利用していない	3 知らない	無回答
(下線は6項目中1番高い値)				
ビナレッジ、ビナスポ	18.9(286)	<u>40.9</u> (619)	36.1(546)	4.1(62)
コミュニティセンター、文化センター	32.2(487)	<u>57.7</u> (872)	8.1(123)	2.0(31)
文化会館	37.7(571)	<u>53.1</u> (803)	7.5(113)	1.7(26)
市民ギャラリー	13.3(201)	<u>50.4</u> (762)	33.5(507)	2.8(43)
中央図書館、有馬図書館	<u>46.9</u> (710)	43.1(652)	8.0(121)	2.0(30)

出典）海老名市政アンケート（平成 29 年 9 月）

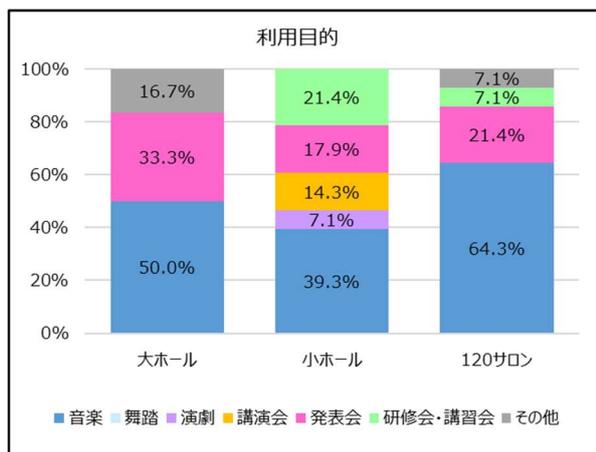
(2) 文化会館におけるアンケート調査（平成 30 年度指定管理者調査）

・文化会館は、その利用目的や今後希望される公演、興味のあるジャンルにおいて、音楽関係の割合が高く、利用者・来場者のニーズに対応できる取り組みが望まれます。

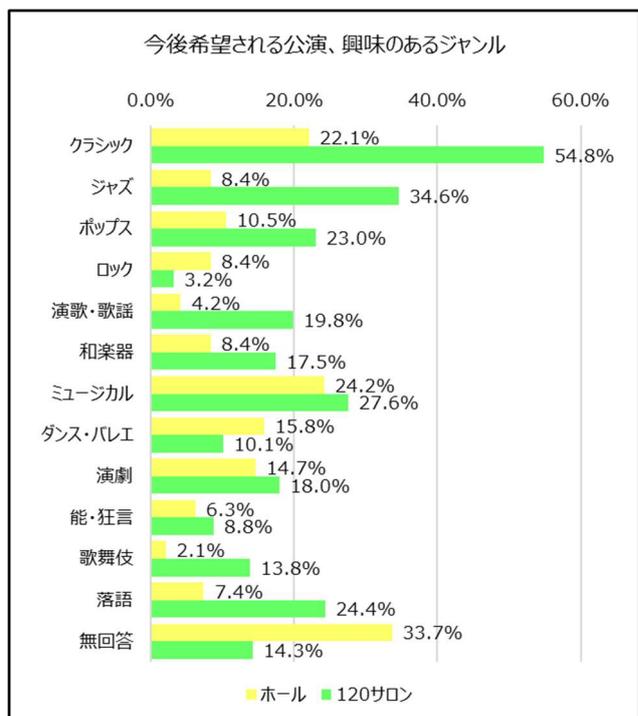
指定管理者が文化会館における主催者に対して実施したアンケート調査によると、利用目的のジャンルとしては、音楽関係が最も高く、次いで、大ホールと 120 サロンにおいては、発表会、小ホールでは、研修会・講習会となっています。

また、同時に実施された来場者に対する今後希望される公演、興味のあるジャンルにおいても、ホール（大ホールと小ホール）及び 120 サロンともに、音楽関係のニーズが高くなっています。

このような利用者や来場者のニーズに対して、施設の機能向上等により、魅力ある施設づくりが求められます。



出典) 海老名市文化会館主催者様アンケート調査 結果報告書



出典) 海老名市文化会館来場者様アンケート調査 結果報告書

2 各施設の利用状況や課題等

(1) 既存施設

1) 文化会館

- ・ 大ホール棟は建築から約 40 年が経過し、耐震化などの改修が行われていますが設備更新が必要な状況となっています。また、小ホールも築約 25 年となっており、今後大規模改修が必要な状況となっています。
- ・ 利用状況は、大ホール、小ホール、120 サロンでは 80%以上の稼働率であることに加え、他の貸室も控室やリハーサル、練習などで高い利用率で稼働しています。一方、実習室や会議室の稼働率は低い状況です。
- ・ 現在の文化会館諸室は、音漏れによる利用制限や、楽器の使用制限など市民ニーズに対応できていません。
- ・ 市民ニーズとしては、防音機能を完備したスタジオや練習場、ワークショップ等多目的に利用できる場所が求められています。
- ・ 文化会館及び中央図書館は、災害時の駅滞留者又は帰宅困難者を一時的に保護する「一時滞在所予定施設」となっていますが、海老名駅利用者が増加傾向にあることを踏まえて、拡充することを検討する必要があります。

2) 中央図書館

- ・ 建築から約 35 年が経過していますが、リニューアル工事を実施しています。
- ・ 年間の来館者数は約 71 万人（平成 28 年度）、1 日あたりに換算すると約 2,000 人となっています。
- ・ 図書館 1 階イベントスペースでは、手狭な事業もあるため、イベントスペースや展示場の確保が望まれています。
- ・ 障がい者団体からも要望されている、障がい者用駐車場が不足していることに対する検討が必要となっています。
- ・ 図書館は、学習や調べものなど、長時間利用することがあるため、食事ができるスペースが求められています。

3) 総合福祉会館

- ・ 建築から約 40 年が経過していますが、リニューアル工事を実施しています。
- ・ 日中の稼働率は 50～60%程度ですが、高齢者や主婦が主な利用者となっていることから、夜間の利用は少ない状況です。
- ・ 総合福祉会館の機能や魅力を効果的に発揮するために、その他施設との連携が必要となっています。

4) 海老名市商工会館（民間）

- ・ 文化ゾーンを中心に商工会館がありますが、老朽化が懸念されています。
- ・ その老朽化に伴い、商工会議所より新会館建設用地として、文化ゾーン南側にある野外ギャラリーの借地要望がありました。
- ・ 商工会議所は、文化ゾーン内唯一の利害関係者であることから、連携して研究・協議を行う必要があります。

(2) 文化ゾーンエリア内における課題

- ・ 文化ゾーン東側の民地との境界には、植栽地と防災倉庫がありますが、民地緑道と文化ゾーンの出入口が狭く閉鎖的になっています。
- ・ 文化ゾーンの効用を最大限に発揮するためには、駅間地区の開発による人口増等を踏まえた道路整備の検討が必要となっています。
- ・ (仮)上郷河原口線や下今泉門沢橋線整備事業の影響を踏まえ、文化ゾーンにおける道路整備や既存駐車場に関する検討が必要となっています。
- ・ 現在の駐車場と文化ゾーン各施設までの歩行者動線の検討が求められます。
- ・ 文化ゾーンの今後の方向性によっては、地区計画の変更を要する必要があります。
- ・ 緊急車両の車寄せスペースが不足していることに対する検討が必要です。
- ・ 保育・学童等の需要も増える地区であり、対応を検討する必要があります。
- ・ 文化ゾーンには水路暗渠があるため、水路上部を活用する際は、荷重条件等を確認する必要があります。

(3) その他

1) 市民ギャラリー

- ・ 区分所有権によって整備された施設で、建築から約 25 年が経過しています。
- ・ 利用状況は、第 1 展示室 41%、第 2 展示室 58%程度となっており、利用者の入れ替わりが少ないこと、来客数は少ないことなどの課題があります。
- ・ 搬入口が利用し難い状況となっており、利用者から多くの意見をいただいている。
- ・ 現在のプライムタワー内での存続にこだわらず、既存の公共施設を有効活用することを検討する必要があります。

3 計画地の施設配置上の課題

前項の課題や新たに見えてくる課題を下図に整理しました。

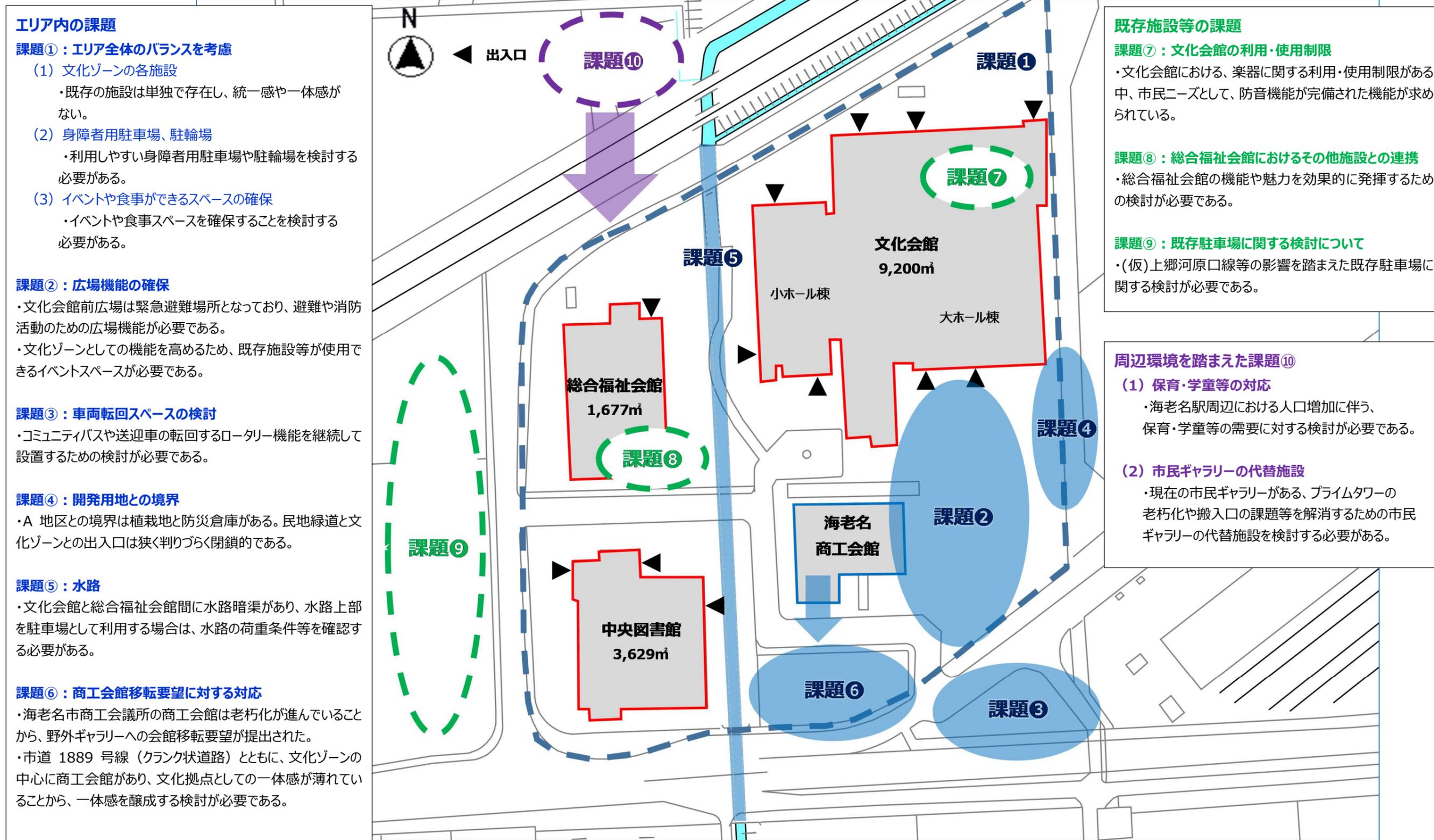


図 文化ゾーンにおける施設配置上の課題



課題①：各施設の統一感や一体感がない



課題①：利用しやすい駐輪場、駐車場が必要



課題②：文化会館前広場の緊急避難場所



課題③：コミュニティバスや送迎車の転回スペースの検討



課題③：高架下余剰地をロータリー候補地として検討



課題④：A 地区境界は植栽や倉庫により閉鎖的



課題⑤：文化会館、福祉会館間に水路暗渠あり



課題⑥：移転要望があった野外ギャラリー

IV. 文化ゾーンの方向性

1 先行事例調査

他都市において整備された文化、交流機能を持つ公共施設から、文化発信拠点として参考となる事例を抽出しました。

スタジオ	 <p>パフォーマンススタジオ (武蔵野市 武蔵野プレイス)</p>	 <p>スタジオ (稲城市 iプラザ)</p>
展示スペース	 <p>展示コーナー (東京都大田区 大田文化の森)</p>	 <p>ギャラリー (稲城市 iぶらざ)</p>
多目的室	 <p>スポーツスタジオ (東京都大田区 大田文化の森)</p>	

交流スペース



地域交流スペース、フリーカフェ（大和市 文化創造拠点シリウス）



ミーティングやグループ活動ができるワークラウンジ（武蔵野市 武蔵野プレイス）

創作室



美術室（東京都大田区 大田文化の森）



工房室（東京都大田区 大田文化の森）

広場、フリースペース



施設をつなぐ吹き抜けのフリースペース（高崎市総合保健センター、高崎市立中央図書館）



回廊、通路用シェルター（横浜市都筑区 センター南駅前広場）



図書館前の芝生広場（武蔵野市 武蔵野プレイス）

2 状況や課題から見てくる文化ゾーンの方向性

・文化ゾーンをとりまく状況の整理、課題の洗い出し及び整理の結果、既存の文化施設等を補完するとともに、文化発信拠点として不足している機能を持つ以下のような新施設を整備することを検討します。

表 施設・機能の必要性

求められる機能	施設・機能の必要性
スタジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・防音施設は文化会館にあるものの、数や機能に不足がある。 ・民間の音楽スタジオは市内に数件であり、文化会館利用者アンケートによると音楽スタジオのニーズが高い。 ・防音室として、スタジオだけでなく、ダンスや合奏などの練習ができる施設が望まれる。 ・壁面が鏡貼りの防音室は限られており、多目的に使用できることから需要がある。
ギャラリー (展示) スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーの代替展示施設の確保が必要。 ・認知度や利用度の向上、搬入口が課題であり、集客力の高い施設への配置が求められる。
多目的室 地域交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の事例などでは、イベント、グループ活動、学習、交流・集いの場など、様々な目的で立ち寄れるフリースペースが高い人気を博している。 ・文化ゾーンの拠点性を高めるため、特色あるそれぞれの施設の連携を生み出す工夫の一つとして、多目的に使えるスペースの配置が効果的である。
創作 (工房) 室	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化活動を推進する中で、絵画や工作等の創作や、技能・技術習得の場が求められおり、創造室の拡充を検討する必要がある。
広場	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の連携を図るため、人が集う広場等のオープンスペースを配置することが望ましい。 ・広場に向けた発信ができるイベントスペースを確保することで、文化ゾーンの機能向上に効果的である。 ・まとまった広場を確保することで、一時滞在所予定施設として機能を発揮できる。 ・施設内のオープンスペースの他、エリア全体を見据えた検討が必要。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・広場を一体的に活用するため、文化ゾーン内への車両の進入は望ましくないが、利用しやすい身障者用駐車場等の設置を検討する。
商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所の要望を踏まえた施設検討が望まれる。 ・文化施設と商工施設の連携により、ビジネス支援やワーキング環境の提供など、新たな利用価値の創造が期待される。

↓ 文化発信拠点として求められる機能

既存の文化施設等を補完する機能
文化発信拠点として不足している機能

既存ストックの有効活用
経費の削減

➡ 既存ストックを有効活用しつつ、既存施設で充足しきれない部分について、新施設を設置して、文化発信拠点としての機能を高めることが望ましい

3 導入・規模の検討

(1) 施設配置条件

・新たな施設の位置は、次ページに示す案2-Aの文化会館南側の広場1号又は、案2-Bの現在の野外ギャラリー用地とその周辺が候補として挙げられます。

新たな施設の候補場所としては、案1「文化会館小ホールの増築として前面広場に配置する場合」と、案2-A「文化会館南側の広場1号」又は案2-B「野外ギャラリー用地への配置」が考えられますが、下表及び次ページの図に示すとおり、建築条件、動線計画、安全面、意匠、構造等の観点から、案1：文化会館の増築は、課題が多く不相当といえます。

表 施設配置計画上の課題

	案1	案2-A・B
建築条件	<ul style="list-style-type: none"> ・増築とする場合、文化会館敷地内（建築計画通知参照）で、一敷地一建物とする必要がある。 ・敷地設定を変更して拡大した場合、現行法でのチェック対象となり対応が広範囲となることが想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な建築面積を確保するためには、道路及び敷地の変更が求められる。 ・個別の建物設置になることから、自由度の高い配置検討が可能
動線計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールは大人数が一度に集まるので、安全性を配慮した動線を確保することが必要。 ・小ホール入口が塞がれるため、新設複合施設の1階部分をピロティホールなどとし、来館者が自由に出入りできる必要がある。 ・小ホール棟との接続箇所は限られ、小ホール-大ホール間の連絡通路とも重なるため、利用者の動線が交錯し、わかりにくく、移動の円滑性に欠ける配置となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅方面から図書館へ向かう動線上に位置する。
安全面	<ul style="list-style-type: none"> ・増築にあたっては防災計画の見直しが必要で、現行法に準拠することが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央に広場を設けることで各施設の緊急避難場所、消防活動のための広場としての機能が確保できる。
意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・小ホールのフロントは、コンサートや演劇を観に来る来館者に、高揚感を与えるようなアプローチデザインとすることが大切で、ホワイエなどを設けて日常との緩衝空間を設けている。 ・文化拠点とするには、ファサードから演目を表現するような装置（演目のパネルなど）が見えるなど工夫が望まれる。 ・そのため、手前に異なる機能の建物を設けるのは、現在のホールの機能を阻害してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館、図書館、総合福祉会館のデザインが異なるため、新たな施設には一体感を生み出すような工夫が求められる。
構造	<ul style="list-style-type: none"> ・小ホールとブリッジで連結する場合、接続箇所は通路部分など限られ、機能拡大は効果的ではない。 ・小ホール西側は水路の暗渠となっており、道路、建築物敷設は困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単独で建築するため自由度の高い設計が可能。

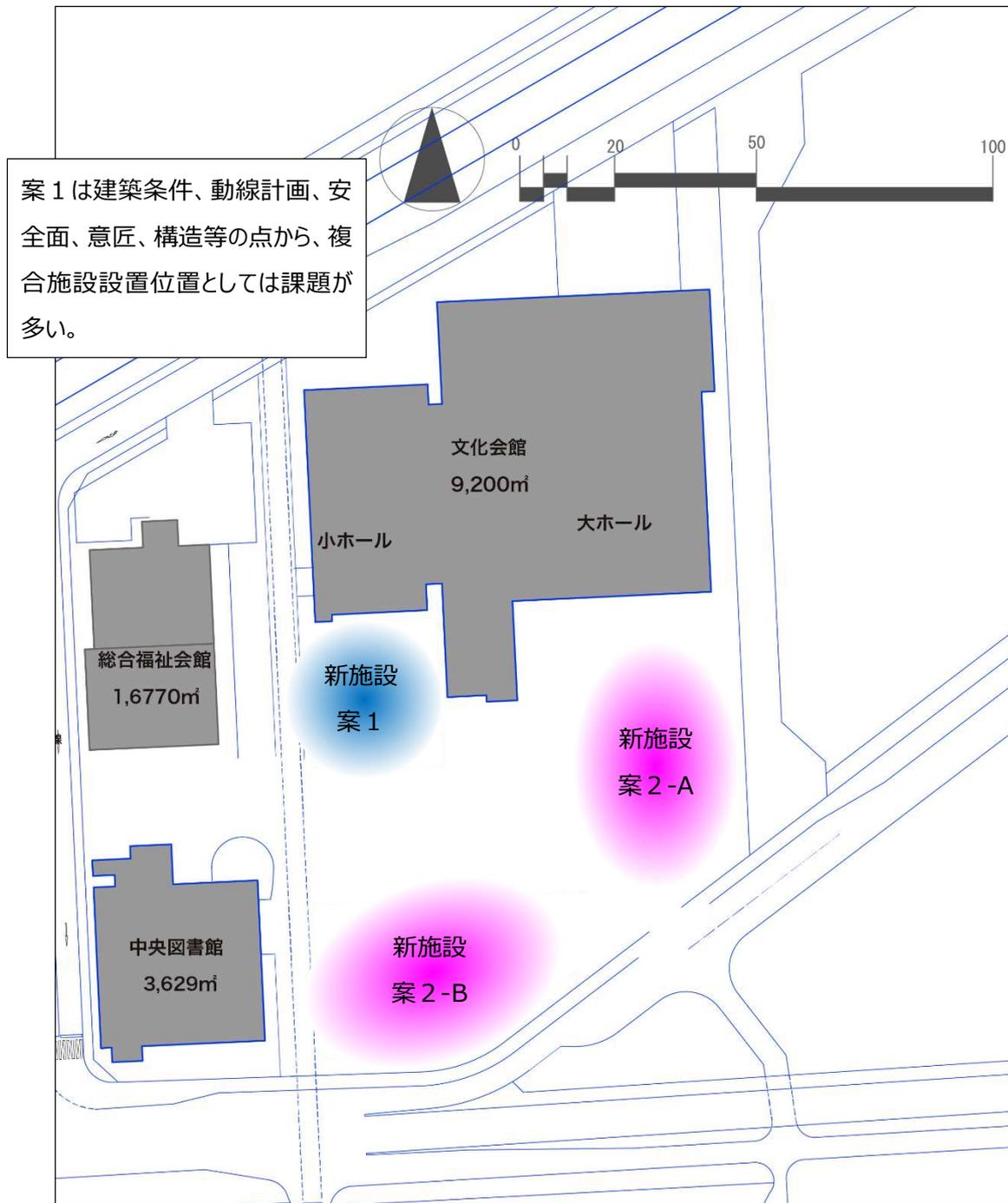


図 新施設の配置案

(2) 整備の方向性

- ・既存ストックを有効活用し、経費の削減に努めます。
- ・既存の文化施設で不足している文化活動の機能を充実させるとともに、文化発信拠点に相応しい新施設を検討します。
- ・文化ゾーンの一体感を高めるための広場を検討します。
- ・新たな利用価値を創造するため、商工会議所を含めた整備を検討します。

表 整備内容案

機能	整備内容案
スタジオ (大、小)	<ul style="list-style-type: none"> ○軽音楽、打楽器等の練習、録音 (アンプ、ドラムセット等) ○声楽や管弦楽など機器を使用しないスタジオ ○ダンスやヨガ等のスタジオスポーツが可能なフロアや鏡を設置した広いスタジオ ※付帯設備・備品：防音、音響、録音設備、ステージ、ピアノ、シアター機能
市民ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> ○現市民ギャラリーの代替 ○各種展示機能を有したスペースを設置 ※付帯設備・備品：可動式の仕切り壁、展示台、展示ケース等
多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ○映像やプレゼンテーションが映せるシアター機能 ○自由度が高く、様々な活動に利用しやすいスペース ○ティーンズラウンジ、フリーカフェ、交流スペース等 ※付帯設備・備品：テーブル、座席、プロジェクター、スクリーン
創作 (工房) 室	<ul style="list-style-type: none"> ○工作、絵画、洋裁等の実習設備を兼ね備えた部屋 ※付帯設備・備品：作業台、イーゼル、工作機器等
中央広場	<ul style="list-style-type: none"> ○施設間の一体感を醸成する広場 ○一時滞在所予定施設を補完する機能を有した広場
商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会議所事務室、貸事務所等 ○その他調整結果に基づく機能
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○防災倉庫 ○身障者駐車スペース、駐輪場の設置 ○その他当該エリアの機能を向上させるような民間施設 (カフェ、コンビニ等)

V. 構想（案）

1 基本的な考え方と整備方針

「文化ゾーン」を市の文化発信の拠点として再構築し、人々を引きつけ、海老名の新たな文化を創造・発信する空間を生み出します。

【目標】

- 施設単体で考えるのではなく、文化ゾーン全体の価値向上を目指す
- 空間構成や動線により、新施設と既存施設を有機的に連携させる
- 来街者に多様な文化に触れる機会を創出する

【基本的な考え方】

- 既存3施設の機能を補完するとともに、一体的な活用が図れるものとする
- これまでにない新たな価値観を創造する場を設置する
- 文化ゾーンのシンボルとなるようなオープンスペースを配置

【柱となる整備方針】

- 既存ストックを有効活用した整備
- 文化芸術活動の要素として不足している「表現」や「創造」の機能を持つ新施設を整備
- 様々な活動の「交流」を生み出すとともに、新たな文化を発信していく広場を整備

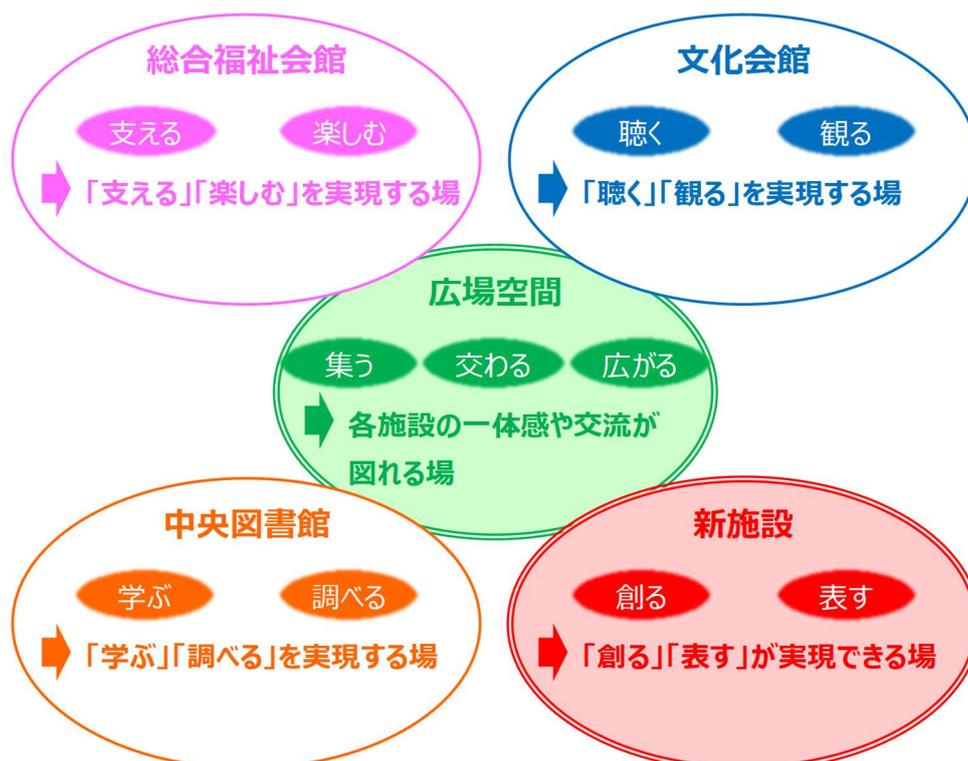


図 文化ゾーンの構想イメージ

2 施設計画

(1) 配置計画（案）

「IV.文化ゾーンの方向性」や前項「1 基本的な考え方と整備方針」を踏まえ、文化ゾーンにおける望ましい配置計画（案）を以下のとおり整理します。

① 市民ギャラリー機能の移設について（周辺環境を踏まえた課題⑩）

- ・ 既存ストックを有効活用し経費削減を図るとともに、現市民ギャラリーの課題である、搬入口の問題を解決するために、市民ギャラリー機能を文化会館小ホール棟に移設する。

② 中央広場の整備（エリア内の課題②）

- ・ 文化ゾーン内の市道 1889 号線を廃道とすることで、これまでクランク状の道路で分断されていたエリアを一体的に活用し、シンボルとなるような広場整備を行う。
- ・ また、一時滞在予定所施設としての機能を拡充するため、かまどベンチやマンホールトイレ等を設置する。
- ・ 新たに設置する中央広場に向けた活用が図れる機能・仕掛けを設置する。

③ 新施設の整備（エリア内の課題①・⑥、既存施設等の課題⑦）

- ・ ①の市民ギャラリー機能を小ホールに移設することで生じる、音楽スタジオ（120 サロン）等の代替施設として、新施設を整備して移設する。その際は、現音楽スタジオの課題である、防音について対策を講じた施設とする。
- ・ 様々な活動に対応できる多目的ホールを設置し、音楽スタジオに捉われない、多様な市民ニーズに対応できる施設とする。
- ・ 音楽スタジオ機能による「表現」や、商工会議所と連携することで、新たな価値観を「創造」する施設とする。
- ・ 新施設の位置については、文化ゾーン全体のバランスを踏まえて引き続き検討する。

④ 総合福祉会館の有効活用（既存施設等の課題⑧、周辺環境を踏まえた課題⑩）

- ・ 夜間の利用率が少ない状況を踏まえ、今後、需要が高まることが想定される学童等について、その対応を検討する。
- ・ その他施設や中央広場と連携し、総合福祉会館の機能や魅力を効果的に発揮する取組を検討する。

⑤ 身障者用駐車場の設置（エリア内の課題①）

- ・ 文化ゾーン内の市道 1889 号線を敷地内通路として活用し、隣接する形で、身障者用駐車場を設置する。
- ・ 水路上部を駐車場として利用する場合は、水路の荷重条件等を確認する。

⑥ 駐輪場の設置（エリア内の課題①）

- ・ 景観を害さないとともに、動線を踏まえた位置に駐輪場を設置する。

⑦ A 地区とつながる通路（エリア内の課題④）

- ・ 植栽帯や防災備蓄倉庫を移設することで、A 地区との通路を設置し、A 地区からの出入りをしやすくする。

⑧ 車両転回スペースの設置（エリア内の課題③）

- ・ 継続して車両が転回できるスペースを確保する。

(2) 施設配置図 (案)

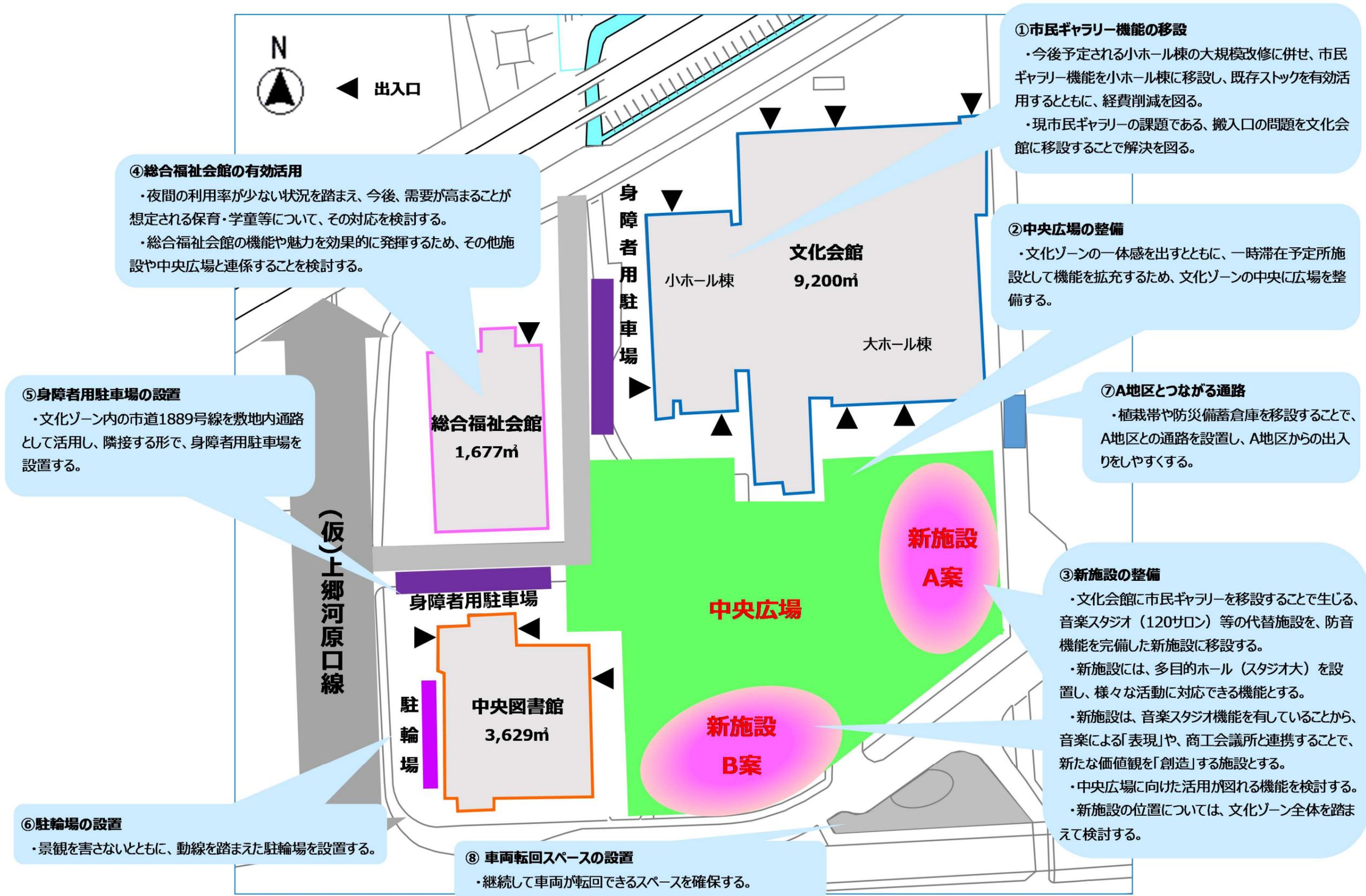


図 施設配置図 (案)

VI. 今後の課題

1 市民ニーズ、意見の把握

- ・ 今後、基本計画等の策定にあたっては、市民ニーズや市民意見を把握することが望まれます。
- ・ 駅間地区における高層住宅や業務・商業施設建設に伴う今後の人口動態を踏まえた利用計画の検討が必要となります。

2 道路計画、地区計画、民間計画との整合及び調整

- ・ 上郷河原口線整備を踏まえ、動線計画、工程計画の調整が必要となります。
- ・ 海老名駅駅間地区のまちづくりを踏まえ、施設内容、意匠、利用計画について、関係各者との調整が必要となります。
- ・ 市道 1889 号線（クランク状道路）の廃止やロータリー設置、広場 1 号の移設については、コミュニティバス運行との調整や、警察その他関係機関、文化ゾーン内唯一の関係権利者である商工会議所との調整が必要となります。
- ・ 新施設内への民間施設（カフェ、コンビニ等）を導入する場合は、十分なマーケティングやサウンディング調査及び、周辺民間施設との調整が望まれます。

3 整備に向けて

以下内容を踏まえると、早期の整備に向けた取組が望まれますが、その実施時期については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた適切な時期を検討する必要があります。

- ・ 老朽化が課題となっている市民ギャラリー（設備の更新）、商工会館（要望に対する対応）の検討
- ・ 上郷河原口線整備に併せて文化ゾーン周辺の車両動線の整理
- ・ 地震や大規模化している集中豪雨に対する防災機能の充実